

ヘルメット着用規定について

インテックス大阪は、過去の当施設での事故、及び2026年4月に「労働安全衛生法」において、混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象が拡大されたことを受け、施設としてヘルメットの着用の指針を定めました。施設利用者の皆様には、事前に危険作業を予知し、作業計画を組んでいただく中で、ヘルメットの着用についても協議いただき、万が一の事故に備える体制を整えてください。

1. ヘルメット着用レベルの設定

作業現場に出入りする全ての方がヘルメットを着用する方が、より安全であることを大前提として、当施設は利用者の安全意識の向上を第一歩として、段階的にヘルメットの着用を厳格化してまいります。

主催者は主催者の定める安全管理責任者と協議の上、現場での作業工程ごとにヘルメットの着用が「任意」なのか、「推奨」なのか、「必須」なのかを予め取り決め、現場全体への周知を行ってください。

① レベルの設定基準



混在作業がなく、危険性も低い → ヘルメットの着用は「任意」



混在作業があり、危険性がある → ヘルメットの着用は「推奨」



混在作業があり、危険性が高い → ヘルメットの着用は「必須」

② レベル緩和の条件

(1) 危険性を伴う作業の有無

平地作業・単独作業に限られ、軽微で危険性の低い作業を行う場合

(2) 作業区画の整理

作業箇所の安全区画が現場で明確に区切られている場合

(3) 視認性の確保

通路幅が十分に確保、整理され、作業現場が十分に見渡すことが出来、作業の危険性を誰もが認知できると判断される場合

(4) 部分作業

大まかな施工作業を終えている段階における、局所的な作業の場合

② 出展者マニュアル等への記載例

		9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-17:00	17:00-
●月●日 設営初日	現場の作業混雑予想				
	ヘルメットの着用	任意	推奨	必須	推奨

2. 安全作業計画書

主催者は安全管理責任者との協議を行い、「安全作業計画書」を施設に提出してください。本計画書により、毎日の作業内容の整理、危険予知、安全対策を策定し、現場に周知することで、安全な現場づくりを目指します。

3. 施設備品のご案内

- ・展示館事務所常設ヘルメット 各展示館8個（5号館Bゾーンのみ2個）無償
- ・販売用ヘルメット 1個 2,000円（税込）
- ・ヘルメット用インナーキャップ 10枚 1,100円（税込）